

カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害対策の強化 ＜政令指定病害虫等駆除事業（拡充）＞

1 趣 旨

近年、せん孔性の昆虫であるカシノナガキクイムシが媒介する腐朽菌によってコナラ・ミズナラ等のナラ類が枯損する、いわゆる「ナラ枯れ」被害が日本海側地域を中心に急激に拡大している。

このような森林病害虫による被害は、適切な対策を講じなければ急速に被害が広域にまん延してしまうおそれがあり、病害虫による被害を防止し森林の保全を図ることは、森林の有する公益的な機能を確保し、とりわけ地球温暖化防止に果たす観点からも重要な課題となっている。

このため、本事業により、被害状況を適確に把握し被害の拡大先端地域等における被害木を徹底的に駆除することにより、被害の初期段階における対策を強化し、被害拡大の抑制に資することとする。

2 事業内容

カシノナガキクイムシ被害の拡大傾向を勘案し、従来のくん蒸による駆除措置に加え、航空機等を利用した被害木探査及び被害木を伐倒し焼却処理する駆除効果の高い防除手法を新たに導入する。

- | | |
|---------------|--|
| 3 事業実施主体 | 都道府県、市町村等 |
| 4 補 助 率 | 1 / 2 (のねずみについては1 / 3 (北海道)、3 / 8 (その他)) |
| 5 事業実施期間 | 平成18年度～20年度 (3年間) |
| 6 平成18年度概算決定額 | 135,694千円 (115,096千円) |